〇議　事　日　程

令和８年７月30日（木）午前10時00分開会

令和８年度第１回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

〇出　席　委　員　（９名）

委員長	眞鍋　昇	委員
	田中　剛二	委員
	樋本　武史	委員
	宮前　能	委員
	高田　友成	委員
	小西　雅晴	委員
	一柳　達哉	委員
	上野　誠治	委員
	谷水　晃力	委員

〇欠　席　委　員　（６名）

副委員長	山口　行一	委員
	石川　徹	委員
	北川　恵一郎	委員
	武市　則一	委員
	平賀　祐加	委員
	中島　篤	委員

〇事務局

企画財政部長	林　慶
企画財政部次長	仲嶋浩平
企画課長	内橋真吾
企画課長代理	元永直宏
企画課主任	山本晋士
企画課主査	阪口智彦
魅力創造発信課長代理	西尾直樹

環境下水道部次長兼環境対策課長	関　川　　一
環境対策課長代理	細　嶋　達　也
環境対策課主任	松　尾　哲　外

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◇　午前10時00分　開会

○事務局　　それでは、定刻となりましたので、令和８年度第１回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

私は、当委員会の事務局を務めます企画課の阪口でございます。本日は、何卒よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

本委員会は、議事録作成のために録音させていただいております。何卒御了承のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後、第１回目の会議でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。委員の皆様におかれましては、委員の委嘱に関して御快諾を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

任期につきましては、令和10年３月31日までとなっております。

それでは、お手元の資料、資料１、守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿の上から順番に委員の皆様を御紹介させていただきます。

はじめに、学識経験者として御就任いただいております委員として、大阪国際大学学長補佐の眞鍋委員でございます。

○委員　　眞鍋です。よろしくお願いします。

○事務局　　大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授の山口委員でございますが、本日所用のため欠席となっております。

続いて、摂南大学経営学部経営学科講師の石川委員でございますが、同じく、本日所用のため欠席となっております。

次に、商工関係団体の代表者として御就任いただいております委員として、パナソニックホールディングス株式会社、総務部企画管理課課長の田中委員でございます。

○委員　　田中です。よろしくお願いいたします。

○事務局　　続いて、京阪ホールディングス株式会社、経営企画室まちづくり推進担当課長の樋本委員でございます。

○委員　　樋本です。よろしくお願いします。

○事務局　　続いて、守口門真商工会議所、商工振興部課長の宮前委員でございます。

○委員　　宮前でございます。よろしくお願いします。

○事務局　　次に、金融機関代表者として御就任いただいております委員として、株式会社りそな銀行守口支店長の北川委員でございますが、本日所用のため欠席となっております。

次に、株式会社日本政策金融公庫守口支店支店長兼国民生活事業統轄の高田委員でございます。

○委員　　高田です。よろしくお願いします。

○事務局　　続いて、枚方信用金庫地方創生推進部調査役の小西委員でございます。

○委員　　小西です。よろしくお願いします。

○事務局　　次に、本市が公募いたしました市民委員として御就任いただいております武市委員でございますが、本日所用のため欠席となっております。

続いて、同じく平賀委員でございますが、本日所用のため欠席となっております。

続きまして、一柳委員でございます。

○委員　　一柳と申します。よろしくお願いします。

○事務局　　続きまして、市内の労働関係機関の代表者として御就任いただいております委員として、門真公共職業安定所所長の上野委員でございます。

○委員　　上野でございます。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局　　次に、市内のメディアに係る代表者として御就任いただいております委員として、株式会社ジェイコムウエスト北河内局局長の谷水委員でございますが、所用のため、遅れて到着される予定でございます。

最後に、地域におけるユニバーサルサービスの提供を行う代表者として

御就任いただいております委員として、守口郵便局局長の中島委員でございますが、本日所用のため欠席となっております。

次に、本日出席の市事務局職員を御紹介させていただきます。

企画財政部長の林でございます。

○事務局　　林と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　続いて、企画財政部次長の仲嶋でございます。

○事務局　　仲嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　続いて、企画課長の内橋でございます。

○事務局　　内橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　続いて、企画課長代理の元永でございます。

○事務局　　元永と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　続いて、企画課主任の山本でございます。

○事務局　　山本でございます。よろしくお願いします。

○事務局　　続きまして、魅力創造発信課長代理の西尾でございます。

○事務局　　西尾でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　　最後に、私、企画課主査の阪口でございます。よろしくお願いします。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行につきまして、委員会の委員長選出までの間、前回の委員長である眞鍋委員に仮委員長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○事務局　　ありがとうございます。

それでは、眞鍋委員、よろしくお願いいたします。

○仮委員長　　よろしくお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いします。委員長選出までの仮委員長を務めさせていただきます、眞鍋です。ごく短い間でございますけどよろしくお願いします。

まず、事務局から本日の出席委員数について御報告をお願いいたします。

○事務局　　本日の出席委員は、定数15名中８名が御出席でございます。

○仮委員長　　ただいま、事務局から報告がありました。守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第５条第２項の規定に基づいて、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

まず、議題（１）でございますけれども、委員長と副委員長の選任についてでございます。当委員会の委員長は、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第４条の第１項に「委員の互選により定める」となっております。いかがいたしましょうか。

○委員　　眞鍋委員が最適任者と考えますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○仮委員長　　私にとのお声がありました。よろしいでしょうか。

非力で申し訳ないんですけれども、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。

私が委員長を務めさせていただくことにつきまして御同意いただきましたけれども。次に、副委員長を選任させていただきたいと思います。私、つい先日72歳を過ぎましたので、明日生きているかどうかも分かりませんので、副委員長の方にはぜひちゃんとやっていただかないとと思います。

これも創生委員会の条例により、委員長と同じように互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員　　委員長に一任してはいかがでしょうか。

○委員長　　ありがとうございます。委員長に一任というお声をいただきましたけれども、私が指名させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長　　ありがとうございます。私は、副委員長には学識経験者であ

り、これまでも本委員会の副委員長を長くお務めいただきました、本日欠席ということなんですけれども、山口先生にお願いしたいと存じます。この件について、事務局から何か報告はございますか。

○事務局　　委員長・副委員長の選任については、本日御出席の委員だけでなく、御欠席の委員にお願いすることも可能でございます。

なお、山口委員には、事務局から副委員長の選任について事前に御相談をさせていただき、副委員長就任について御了解をいただいていることを申し添えます。

報告は以上でございます。

○委員長　　ただいまの事務局からの御報告も踏まえまして、山口委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長　　それでは、山口委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

では、次の議題に進ませていただきたいと思います。

議題（２）第２期戦略の達成状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、議題（２）「第２期戦略の達成状況」について御説明いたします。資料２－１を御覧ください。

この資料は、第２期戦略に定める基本目標や基本的方向ごとに、資料の左半分に重要業績評価指標（ＫＰＩ）の実績値等を、右半分にはＫＰＩの達成に向けた具体的な取組をそれぞれ記載しております。

なお、令和７年度が第２期戦略の最終年度であったことから、資料左半分には達成状況を記載しております。達成状況については、原則令和７年度の実績値で判定しておりますが、公園の整備件数など、一部の項目では累計で判定をしております。

項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。

資料には、左半分のＫＰＩの実績値等については資料左側に番号を、右半分の具体的な取組については、資料右側に番号を付しております。説明

に当たりましては、黄色で着色している項目について御説明させていただきます。

なお、ＫＰＩの達成状況については、資料２―２で御説明いたします。

それでは、１ページを御覧ください。

はじめに、「基本目標１）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組」です。

まず、左半分のＫＰＩですが、左側番号４の「不妊検査・治療費用助成件数」については、目指す値80件、初期値80件に対して、令和７年の実績値は160件でございました。

次に、右半分の具体的な取組ですが、右側番号７の「妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援」では、令和７年度の取組状況としては、令和６年10月からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の相談支援体制を充実強化し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施いたしました。

次に、２ページを御覧ください。

左側番号５の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」については、目指す値が80％、初期値78.7％に対して、令和７年の実績値は82.8％でございました。

次に、３ページを御覧ください。

「基本目標２）若い世代に守口の『まちの魅力』を広く伝える取組」でございます。

まず、ＫＰＩでございますが、左側番号７の「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力『まちのイメージ』」については、目指す値13.1％、初期値3.6％に対して、令和７年の実績値は4.8％でございました。

次に、具体的な取組ですが、右側番号13の「守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開」では、令和７年度の取組状況としては、子育て世代に向けた地域コミュニティアプリ「ピアッザ」の運用を引き続き行っていくことや、市プロモーション動画「赤ずきんちゃんと素敵

なまち」を本庁舎前のデジタルサイネージやイベント等で放映しました。

次に、４ページを御覧ください。

まず、ＫＰＩですが、左側番号８の「ＳＮＳのフォロワー数」については、目指す値１万人、初期値8,603人に対して、令和７年度の実績値は６万1,574人でございました。

次に、５ページを御覧ください。

右半分の具体的な取組ですが、右側番号26の「魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備」のうち、生涯学習・スポーツ振興課の取組では、令和７年までの取組状況として、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」での本市の魅力発信につながる事業の実施や、高札場の設置、東海道五十七次完成400年プロジェクトの実施、旧徳永家住宅改修工事を実施いたしました。

続いて、６ページを御覧ください。

まず、ＫＰＩですが、左側番号11の「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力『まちの賑わい』」については、目指す値15.6％、初期値2.8％に対して、令和７年度の実績値は3.3％でございました。

次に、具体的な取組として、右側番号32の「子育て親子など地域住民が安心して暮らせる『安全なまち守口』をつくるための防犯」では、令和７年度の取組状況としては、広報もりぐち４月号に防犯特集を掲載し、防犯に係る取組内容を市民に周知いたしました。

続いて、７ページを御覧ください。

次に、「基本目標３　子育てファミリー世帯の守口定住を促す」取組でございます。

まずＫＰＩですが、左側番号14の「４月１日時点の厚生労働省定義の待機児童数」については、ＫＰＩは初期値０人、目指す値０人、令和７年度の実績値は１人でございました。なお、令和８年４月１日時点の厚生労働省定義の待機児童数は０人でございました。

次に、具体的な取組ですが、右側番号37の「幼児教育・保育の無償化への取組」では、令和７年度の取組状況としては、幼児教育・保育の無償化

について、ゼロから２歳児までの完全無償化の継続実施と、市独自の認定こども園等の給食費のうち、副食費相当額の負担軽減を継続して実施いたしました。

次に、８ページを御覧ください。

まず、ＫＰＩですが、左側番号17の「公園の整備・再整備数」については、初期値１か所、目指す値９か所に対して、令和７年度の実績値は令和３年から令和７年度の累計として14か所でございました。

次に、９ページを御覧ください。

具体的な取組でございますが、右側番号48の「公園の計画的な整備・改修」では、令和７年度の取組状況としては、「弥次右衛門公園及び藤田西公園再整備、佐太陣屋公園の供用開始」を実施いたしました。

次に、10ページを御覧ください。

次に、「基本目標４、良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる取組」についてでございます。

まず、ＫＰＩですが、左側番号20の「全国学力調査の学習状況に係る肯定的回答率（小学校）」については、目指す値80％、初期値67％に対して、令和７年度の実績値は77.5％でございました。なお、中学校の肯定的回答率は、次のページで御説明いたします。

次に、具体的な取組ですが、右側番号54の「学力向上に向けた取組」のうち、学校教育課の取組では、令和７年度の取組状況としては、各学校の学力向上推進教員担当者会にて、児童生徒の家庭学習及び読書の取組状況から、成果・課題を分析し、校長会・教頭会と連携し、好事例の共有を行ったことなどの取組を行いました。

次に、11ページを御覧ください。

左半分のＫＰＩですが、左側番号21の「全国学力調査の学習状況に係る肯定的回答率（中学校）」については、目指す値80％、初期値67％に対して、令和７年度の取組実績は76.2％でございました。

次に、飛びまして13ページを御覧ください。

右半分の具体的な取組ですが、右側番号66の「産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供」のうち、企画課の取組としては、令和７年度は「ＳＤＧｓ食育フェスタ」や「守口市公民連携博覧会」を実施し、子どもたちが企業・大学の持つ強みや知見を体験できるブースの設置、プロバレーボールチームによるバレーボール教室を実施いたしました。

最後に、14ページを御覧ください。

まず、左側番号29の「産官学連携等の子どもたちや若い世代が守口の魅力の再発見を行い、成果を発表できるようなイベントの開催」については、目指す値５件、初期値１件に対して、令和７年度の実績値は５件でございました。

次に、具体的な取組ですが、右側番号76の「市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり」では、令和７年度の取組状況としては、守口市内で撮影したヒト・モノ・景色などの市に関係する写真や市内外の幅広い世代から募集する「もりぐちフォトコンテスト」の開催や、もりぐちＴＶ、ＳＮＳ等を通じた市の魅力発信に取り組みました。

資料２－１の説明は以上でございます。

続いて、第２期戦略の成果について御説明いたします。

資料２－２「第２期戦略の成果」を御覧ください。

まず、資料上段のＫＰＩの達成状況についてですが、第２期戦略に定めたＫＰＩ30項目のうち、達成したもの14項目、未達成のもの16項目となりました。

まず、達成したものについては、主なＫＰＩとしましては、「不妊検査・治療費用助成件数、ＳＮＳのフォロワー数、新たな魅力創出を目指したイベントの件数、公園の整備・再整備など」がございました。

次に、未達成であったものについてでございますが、内容を「実績値が初期値以上であったもの」と「実績値が初期値未満であったもの」「未実施」の３つに分類をしております。

まず、「実績値が初期値以上であったもの」の主なＫＰＩといたしまし

ては、「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力『まちのイメージ』と『まちのにぎわい』の割合」、エリアマネジメントの推進に向けた公民連携の取組件数などがございました。

そして、「実績値が初期値未満であったもの」の主なＫＰＩとしましては、「地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数、４月１日時点の厚生労働省定義の待機児童数など」があり、未実施はゼロ件でございました。

次に、資料下段には、４つの基本目標にそれぞれ定めた数値目標の達成状況について記載しております。達成状況については、第３期戦略に記載の内容と同じであり、黒三角としている目標のように、数値を伸ばしているものもございましたが、結果としては４つの基本目標全てにおいて未達成でございました。

説明は以上でございます。

○委員長　　非常にたくさんの中で抜粋して説明していただきましたが、委員の先生方から何か意見、コメント、あるいは御質問はございますでしょうか。

委員、今回初めて聞くような話が多かったと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員　　まずこの会議、どんな会議なのかなとすごい興味があって、機会があるならと思って参加させてもらいました。話自体が市とか行政のことなので内容がすごく広いお話ではあるんですけれども、目標があって、達成率などというのは、こういうのを取り組んでいるんだなと市民として素直にもっといい方に進んでいったらいいなという思いでございます。

○委員長　　これまでも毎回３名の市民委員の方が、お若い方とか、女性の方とかいろんな方が加わっていただいて、結構守口市の方々は市民委員からの提案とか御意見を盛り込みながら少しずついい方向になっているんじゃないかと思っています。また、今回でなくてもこの辺がよく分からないとかありましたら、また次回でもお尋ねいただいたらと思います。

○委員長　　ほかに委員の方々から何か御質問ございますか。

○委員　　ＫＰＩの達成状況の未達成のところについて、初期値と比較している項目がありますが、せっかくやっていても達成率が100％にいかないものは未達成になっていると思います。例えば、８割とか９割とかというものについては区分して評価してもいいのかなと思いました。厚生労働省定義の待機児童数はゼロしかないので、単純にこれで駄目なのかという感じも若干します。１人になっていますので、決してそんなに悪いような数字でもないのかなと思いました。

評価の仕方も項目によるのかもしれないけれども、変えたほうが、未達成でもよくやれているなというのと、逆にできてないなというのが見えるのかなと思いました。

○委員長　　どうもありがとうございます。事務局から何かございますか。

○事務局　　ありがとうございます。高田委員がおっしゃった部分について、待機児童というのは、当然年によって増減しますし、ゼロの年もあれば発生した年もあるという状況でございます。直近の部分でいくと発生したので、達成状況としては未達成になったという形の報告をさせていただきました。

ＫＰＩ、まさにおっしゃっていただいたように、項目ごとに見ると状況的にずっと下がり続けて、この間、ずっと未達成だということではない項目も確かにございますので、その辺りをできれば御報告の中で工夫して御説明できればと思っております。

また、どうしてもＫＰＩは目標と実績を比べる。そこの部分で全ての項目をこの会議の中で御報告するとなると、一義的にはこういう説明にはなるんですけれども、これまでの経過等も含めて丁寧に御説明できればというのは検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長　　ほかに委員の方々から何か御質問ございますか。

○委員　　私も初めての参加になりますので、教えてくださいという質問になるかもしれないんですけれども。今回、取り組まれている内容のところで、特に達成となっているところを見せていただくと、すごい守口市さ

んがいろいろとやられているんだなというのは分かったんですが、その一方で、未達成になっている中で、アンケートで市民が思う魅力というのは達成しなかったということになっています。逆に、これだけやられていてそれでも達成に至らなかったことに対する原因とか何かあるんですかね。例えば、市民にはちゃんと届いているし評価はあるんだけれども、アンケートの仕方が悪かったなど、いろいろな理由があるかなと思いますけれども、いかがですか。

○事務局　　アンケートに関しましては、ＫＰＩを設定いたしまして、無作為抽出をした市民の方々に送って回答は見せてもらってるんですけれども。５年に１回のアンケートという部分と、あとは回答率が40％もないという状況もあって、全ての方の声を拾えていないというのもあるとは思います。

　その中で、まさに御指摘いただいたまちのイメージという部分は、前回からは、初期値からは上がっているものの目標に到達しないという部分については、目標の設定の部分が高過ぎるという部分の意見もあろうかと思いますし、上がってきている状況もあるので、その辺は、少なからず守口のよさというところを市民の方にも感じていただいて、そういう回答は得ている一方で、まだそのよさの部分が全て全員に伝え切れていない部分も一部あるかなと思っている状況が、今の我々が考える結果の分析でございます。

○委員　　せっかく担当の方がすごい頑張っていらっしゃると思うので、これで未達成だと言われるとちょっとつらいなというのがありましたので、また目標が高過ぎるならちょっと低めにするとか、無作為にやったら結果として逆に下がってしまうかもしれないので、もうちょっとピンポイントで本当にそういうのを享受している人に対するアンケートを採ることができたらいいかなと思いました。

○事務局　　ありがとうございます。前回からというところで、守口市の総合基本計画でもこの項目に関するアンケートを採っております。５年前

からは確かに増えてはいる状況なんですけれども、ただ目標に至ってないという状況であります。

まさに多くの方々にアンケートのお声をいただいて、あくまでも回答いただく母体数を増やす取組の努力も必要ですし、あとは守口のよさというところをこの会議でもいろいろな御意見をいただいた内容を広く発信して伝えていくということも必要かと考えておりますので、また取組を進めていきたいと思っております。

○委員　　いろいろ事前に総合戦略の御説明を来社いただいて、すごい大事な会議だなという印象はあったんですけれども、細かな説明は記憶にないんですけど。

いろいろこの会議以外に、昨年も守口市の生涯学習委員の会議にも参加させていただいて、いろいろな取組をされていらっしゃると思うんです。これ、30項目のＫＰＩを設定されていて、14個の達成については、全体感として見たときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは丸なのか、ばつなのか三角なのかというところで言うと、どういう印象なのでしょうか。

○事務局　　おっしゃっていただいたように30個のＫＰＩを設けていますので、全てを達成するのが最終目標、そこは目指してやっているところでございます。

あくまでも個人的な部分もありますけれども、結果的に見ると達成数が半分ぐらいにとどまっているというところでいくと、やはりもう少し達成の部分は100％を目指して努力していく部分は必要かと思っております。

○委員長　　ほかにございませんか。また最後に言い忘れたことがありましたらコメント、御質問いただきたいと思います。

それでは、議題（３）ですけれども、第３期戦略の取組の予定につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局　　それでは、議題（３）「第３期戦略の取組予定について」、御説明いたします。

資料３を御覧ください。

この資料は、先ほどの資料２－１と同様に、第３期戦略に定める基本目標や基本的方向ごとに、資料の左半分には重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を、右半分にはＫＰＩの達成に向けた具体的な取組をそれぞれ記載しております。

第３期戦略においては、第２期戦略に定めた４つの基本目標が未達成であったことを踏まえ、第２期戦略と同じ４つの基本目標を定めております。そして、それぞれの基本目標の下に、合計で39個のＫＰＩと83個の主な取組を定めております。

なお、令和８年度が第３期戦略の最初の年度であることから、今回は、資料右半分のＫＰＩの達成に向けた具体的な取組の「今後の取組方針・課題」についてのみ、御説明をいたします。

また、資料の中央の列の「ＫＰＩの達成に向けた具体的な取組」の右横に「新規・継続」という列がございますが、ここでいう「新規」とは、第２期戦略には定めがなかったものという意味でございまして、「新規」の中にも既に実施している取組もございます。

項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。説明に当たりましては、黄色で着色している項目について御説明いたします。

それでは、１ページを御覧ください。

はじめに、「基本目標１）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」取組でございます。

まず、右側番号３の「守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施」では、今後の取組方針・課題として、子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を身に着けていくことができるよう、キャリア・パスポートを効果的に活用します。また、企業や地域人材等の協力を得て、職業講話や職場体験学習など、実社会とのつながりを意識した教育活動を実施し

ます。

続いて、８番の「妊産婦へのタクシー利用支援」では、今後の取組方針・課題として、令和４年度から引き続き妊産婦の負担軽減を図るため、通院等に利用するタクシーの利用料金の一部を支援します。

次に、２ページを御覧ください。

「基本目標２）守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する」取組でございます。

20番の「守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開」では、今後の取組方針・課題として、今年度、本市が市制施行80周年を迎えるに当たり、もりぐち夢・未来大使全員からのビデオメッセージを市ホームページ上で公開し、11月１日に本市シンボルキャラクター「もり吉」のイベントの開催を予定しており、市民の皆様に親しまれる機会を創出します。

次に、３ページを御覧ください。

23番の「守口に新しく住み、働き始めた人に、守口の魅力を伝える」では、今後の取組方針・課題として、本市の魅力を効果的に伝え、市内外の方が訪れたくなるような魅力発信冊子を作成予定としており、この冊子を活用し情報発信を行います。

続いて、27番の「魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備」のうち、生涯学習・スポーツ振興課の取組では、今後の取組方針・課題として、必要に応じて民間団体との連携の上、市の魅力発信につながる事業を実施し、旧徳永家住宅の供用を開始いたします。

次に、４ページを御覧ください。

33番の「中心市街地におけるエリアマネジメントの推進」では、今後の取組方針・課題として、豊秀松月線において「歩行者利便増進道路」（通称ほこみち）制度の活用を念頭に、持続可能な道路空間活用が可能となるように公民連携によるまちづくり体制を構築していくとともに、「豊秀松月線道路活用準備協議会」「守口市駅北側エリアプラットフォーム」の自

走に向けた運営支援等や、エリア価値の向上に向けて守口市駅北側エリアリノベーション戦略を推進していきます。

次に、５ページを御覧ください。

「基本目標３）子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」取組でございます。

43番の「保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援」では、今後の取組方針・課題として、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、事業者に対して乳児等通園支援事業の実施について働きかけを行うなど、こども誰でも通園制度の提供体制の確保を図ります。

続いて、６ページを御覧ください。

54番の「公園をより魅力的な場とする運営」では、今後の取組方針・課題として、大枝公園、大宮中央公園、よつば未来公園、たきい公園、大日公園について、指定管理者による運営にて、民間ノウハウを活用した様々なイベント等を実施していきます。

次に、飛びまして、８ページを御覧ください。

「基本目標４　良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業」取組についてでございます。

63番の「学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進」では、今後の取組方針・課題として、全ての中学校区において、年間５回程度学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認及び教育課程の充実に向けた協議を行います。

次に、９ページを御覧ください。

66番の「幼保こ小連携の推進」では、今後の取組方針・課題として、就学前の学びと小学校での学びを円滑につなぐことを目的に、各小学校等と地域の就学前施設との連携を強化するため、市主催の合同研修を２回実施するとともに、各小学校区ごとに架け橋期のカリキュラムの作成を行います。

次に、10ページを御覧ください。

77番の「脱炭素社会の実現を目指した啓発活動の推進」では、今後の取組方針・課題として、親子で学ぶ環境学習会や、ＬＥＤランタンづくり教室、ケータイ分解教室等の環境啓発イベントを、知見を有する事業者との連携により開催し、家庭内での行動変容や環境配慮行動につなげてまいります。

最後に、11ページを御覧ください。

83番の「産官学連携による守口の魅力再発見」では、今後の取組方針・課題としてイオンモール大日内にある仕事体験テーマパーク「カンドゥー大日」とマーモットを見ることができる「マーモット村大阪」２者の体験チケットが、体験型ふるさと納税の返礼品として出品していることや、11月１日の市制施行80周年記念イベントとして、高校や大学と連携したコンサートを開催いたします。

説明は以上でございます。

○委員長　　どうもありがとうございます。以上の事務局からの説明につきまして、委員の皆様から御意見、あるいは御質問はございますでしょうか。

○委員　　上野でございます。どうぞよろしくお願いします。

私も初めてなので基本的なことで申し訳ないんですけれども、目指す値が令和12年度ということで定められております。一回計画を立てますと、なかなか目指す値が進んでいく中で少し見直しが必要じゃないかという部分があっても、その辺変えづらいということがあると認識はしているんですが、その辺は、社会情勢を踏まえて令和10年度もこういうことがあったんで、じゃあ、来年度は少し見直すとか、そういったことができそうかどうかということと。

もしできなければ、何かしら表記、せっかくここまで頑張っているのにこういう事情があって目標が達成できないということがあれば、せっかく頑張ったところはしっかりアピールできるような形で何らか表記の仕組み

を考えていただきたいなというのが１点です。

もう１点、最初のほうに出てきました２番、ライフデザインセミナーにかかるアンケート項目における肯定的な回答率割合の部分について、ここも学校教育推進事業ということで、いわゆる小さいときから、子どもさんのときからの職業講話というところで、この辺はハローワークも関連してくるところがあるということで、高校、中学とか必要に応じて職業講話ということもしております。ですので、何かまた連携できることがあればおっしゃっていただけばというところでございます。

○委員長　　事務局から何かございますか。

○事務局　　委員からいただいた意見の１点目の意見については、計画の記載に関しましては、一定５年間の計画を見据えた形の計画になっております。昨年策定はした計画でありますけれども、当然おっしゃるように、社会経済情勢の変化等々、その辺りは当然この５年間で起こり得るという認識をしております。

計画に関しては、基本は、この形の計画をベースに、ただいまおっしゃったように、状況に応じて取組等が変わることは多々あると思いますので、この目標達成に向けて、その状況時々に応じた施策というところを、個別の施策の中で社会情勢の変化とか、国の法改正等に伴って変わり得る部分は、各施策の中で変化を交えながら取組を進めていく。目標を目指してやっていくという形で進めていきたいと考えております。

○委員長　　ほかに何かございますか。

○委員　　質問というよりは、御提案というか御報告と言ったほうがいいかも分からないんですけれども。３ページのところの魅力拠点の部分で、ここで旧中西家の部分が出ているんですけれども。

実は、先ほど事務局にお渡ししたんですけれども、東海道五十七次という、ブラタモリでＮＨＫが五十七次を取り上げてかなり時の目を見たというか世間で認知されてきたんですけれども。五十三次は、もう既に十分認識されていますけれども、そこから高麗橋までの残り４つの宿場ですね。

ここをつなげて五十七次というこういう冊子が出来上がっています。これは、志田威さんと言いまして、元ＪＲ東海の専務さんだったらしいんですけれども。その後、今は朝日大学の客員教授もされていて、東海道町民生活歴史館の館長様をされている方なんですけれども。この歴史館というのが自宅をかなり歴史のある建物をお持ちでして、そこを開放されてそこの館長ということで。こういう冊子を、これ、実は日本政府観光局ＪＮＴＯというらしいんですけれども、ここととコラボして発行されています。

高麗橋が終点ですけど、宿場としてはここの守口が57番目ということで取り上げられています。その中に、実は最初に出てくるのが、簡単に読ませていただきますと、守口宿は東海道五十七次最終宿のため、幕府文書にもしばしば登場し、また東海道唯一の馬次なし宿としても有名ですと。しかし、守口の盛泉寺は、内侍所を設け、三種の神器を奉安し、天皇が朝廷行事を行ったところでもあります。その場所が盛泉寺というお寺が浜町のところにあるんですけれども、ここが第一番目に取り上げられています。非常に歴史もあるということで、まさに先月の７月24日に副首都法案というのが成立して、まさに明治天皇の時代に東京に置くのか、大阪に首都を置くのかというそういう協議をされたのがこの盛泉寺で行われたということのようです。私も改めてこれを読ませていただいたらそういうことになっておりまして、まさに大阪がまぼろしの遷都ということになっているわけですけれども。

まさに今の副首都法案で大阪が挙手していますけれども、実際、最終的にどこになるかはまだ決定ではありませんけど。そういう時代背景と今のこういうことを合わせれば、歴史好きの方にとっては非常に守口というのは一度訪れてみたいなと思われる場所であると思います。

こういうふうに紹介されていますので、ことりっぷの中にも難宗寺さんとか、当然文禄堤とか出てくるんですけど、この盛泉寺が少し影が薄いように感じましたので、またこういう紹介の仕方をしていただいて訪れる方もぜひ増えることを期待しまして、盛泉寺さんの部分もクローズアップし

ていただければいいかなと思います。

最近、ここの盛泉寺さんの中で手打ちそばのお店を開業されているようです。なかなかこういう文化遺産というのは維持費がかかるので補助金だけではなかなか賄えないということで、少しでも維持費の足しになればということで御住職がそばを振る舞っておられるそうです。枚方信用金庫も、そういう意味では応援させていただいておりますし、また市民の方にもぜひそういうところで御支援いただけるようにまた市の御助言をいただければなおよろしいかなと思いましたので、御提案させていただきたいと思います。

○委員長　　ありがとうございます。全く知らなかった。いい勉強になりました。事務局から何かございますか。

○事務局　　今まさに観光冊子の作成に今取り組んでいるところでございまして。委員からいただきました盛泉寺のこと、情報だったりというのは検討しながら反映させていただけたらと考えております。ありがとうございます。

○委員長　　もう何年か前ですけれども、また聞きのまた聞きなのでいい加減な話で申し訳ないんですけど。京都の北の比叡山の麓の辺り、あの辺り、結構知ってる人は知ってる詩仙堂とか有名なお寺があるんだけど、そうじゃないお寺もいっぱいあって。そのとき、スタンプをずっと押すと北山杉のコースターをあげるよというので、何かそれで訪れる人がいて。訪れてみたらいいとこだったなとか、そんなのも一つ、こういうブラタモリなんかで盛り上がっているときに、実際に行ってスタンプを全部押したらいいことがあるよとか、そんなのもまたいいかもしれませんね。

○委員　　まさに京阪さんとコラボして私ども、やらせていただいているんですけど。京阪さんがスタンプラリーをこの五十七次シリーズでやっていただいてますので、守口の駅にもあったと思いますので、またぜひ帰りにのぞいていただいてスタンプラリーに参加していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長　　委員、何かございますか。

○委員　　実は、我々、今年の年間のプロモーション計画は五十七次がテーマでさせていただいていまして、各駅にそれぞれ、主要駅にちょっと大きなサイネージとか看板とかやらせていただいています。守口にも当然なんですけれども、京阪沿線自体が五十七次沿いに走っているところもありますので、守口も含めて広く。やはりここの地域と組むことでほかの地域の人もまた守口に来てくれたりということもあると思いますので、ぜひ見ていただければと思います。

　この流れで１点だけ、御意見を言わせていただければと思っていますのが、ＫＰＩごとにそれぞれあるんだろうなとは思うんですけれども、各取組の競合と認識している市町ですとか、あとはベンチマーク、ここは参考になるなと、参考にしているところがあるのかなとそこを知りたいと思っていまして。市民の方が長く居続けるということもそうですけれども、住み変えるというところでいくと、ほかと比べてここがいいなと思って選んでもらっているところもあると思いますので、そこでマーケティングの視点をお持ちであるのであれば、我々も勉強したいと思いますし、教えていただけないかなと思います。

○事務局　　このまち・ひと・しごと創生の戦略をつくる際も、当然国の方針なりとか、あとは他市の状況をもちろん参考にさせていただいている部分はございます。

　特に今おっしゃっていただいた意見の中で、守口に転入してこられて住み続けていただける方を増やしていくというのが一番の目標に掲げまして取り組んでいるんですけれども。当然、転入してくる方がいらっしゃれば転出される方もいらっしゃいます。その中で、まずは参考にさせてもらう部分は、やはり近隣でいうと北河内地域の市町村の状況は、日々情報収集しながらやっております。一般的に言われるのが、北摂地域はやはり転入が増えているとか、治安面とか住環境はよくメディアでも取り上げられて、我々もその認識を持っております。その辺のまずは近いところ、淀川の北

側などの市域の施策が結果として転入者を増やす取組につながっているのかについて、地域の分析研究をしながら施策を考えているところでございます。

○委員　　どうしてもこの辺の施策って、どこも参考にするし真似もするし似通ってくるので、いかに差別化するかというか尖ったものをどうつくるかというところが目にとまるとか記憶に残る。そこで印象づけられることもあると思いますので。

　今日のこの会議をいろいろ見てたら、高槻市さんがすごいその辺の子育て支援のメニューが細かいところもいろいろされていて。面白かったのは、２人以上のお子さんがいる世帯の電動自転車購入支援とか。すごいピンポイントで額としては大きくないと思うんですけども、記憶に残るというか、へえと思えるというのがいろいろやってくれているんだなというのを印象づけるのが一つかなと思いました。またそういうものができるといいかなと思いました。

○委員長　　委員から何かございますか。

○委員　　観光なんですけど。私もこの委員を長いこと務めさせていただいておりまして、観光なんですけど。いろいろＫＰＩの数字のところで、初期値より下がってしまっているところがあるかなと思うんですけど。感覚的には、数年前から比べると公園もきれいになって、すごく守口、変わったなというのが僕ら、働かせてもらっていて思うところですので。

　いろいろ皆さん、意見があるかと思うんですけれども、やっぱりいろいろな施策を打つって結構難しくて、うまくいかなかったりすることもあるのかなと思うんですけれども、すごい努力されているなというところで、子どもの笑い声もよく聞こえるようになったし、公園もきれいになっていいまちになっていってるのかなというのは思いますので、いろいろ施策を打たれている部分も継続しつつ、また新しいものを打っていただいてよりよい市にしてもらえたらなと思います。感想です。

○委員長　　ほかにございませんか。

○事務局　　補足になりますけど、委員長から提案されたスタンプラリーでございますが、今年度、実施予定でございまして。こちらから市民の皆さん、市外の方に喜んでいただけるルートを提案させていただいて、スタンプラリーを完成させて、喜んでいただく何かができるというイベントを考えておりますので、ぜひ、楽しみにしていただいてまたお時間があれば御参加いただければ幸いでございます。

○委員長　　どうもありがとうございます。委員、何かございませんか。

○委員　　数字とかを見ると、全く意識というかピンとくる部分が少ないんですけど。本当に家庭の話でいくと、奥さんとこの間、話していて、「この会に行くんだったらちょっと言ってみたら。」って言われたことがありました。定期的に生活応援商品券があるのは大変ありがたいんですけど、それで嗜好品、お酒だったりたばことかが買えるのってどうなんだろうなというのを話していたことがありました。なので、ちょっと言わせていただければと思います。

○委員長　　ほかに特にございませんか。

それでは、御意見もないようですので、議題（４）企業版ふるさと納税について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局　　それでは、議題（４）「企業版ふるさと納税による寄附実績について」、御報告いたします。

まず、企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附をした際に、法人関係税から最大９割の税額控除を受けられる制度でございます。

守口市では、国の認定を受けた「地域再生計画」に基づき、企業版ふるさと納税の寄附を募集しており、令和７年度の対象事業は「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業」「若い世代に守口の『まちの魅力』を広く伝える事業」「子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」「よいイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業」の４つとなっております。

募集方法は、パンフレットを作成して配布することに加え、市ホームページに特設ページを設けているほか、寄附企業と自治体とのマッチングを行う仲介事業者のホームページを通じて募集しております。

それでは、資料４「企業版ふるさと納税による寄附実績について」を御覧ください。

令和７年度は、17社の企業から合計1,096万円の御寄附をいただきました。対前年度と比較し、寄附件数・寄附額ともに増加しております。

なお、12番の株式会社ＩＤＯＭ様は、中古車買取・販売の「ガリバー」を運営する自動車流通企業です。脱炭素社会の実現を選定テーマとされ、「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業」に御寄附いただきました。こちらの企業からは、自動車３台を御寄附いただき、現在、公用車として活用しております。こちらは、物品による物納寄附であることから、販売価格をもとに寄附額を換算し、寄附実績額に計上しております。

また、寄附金額については、寄附企業様の御意向により非公表としているものがあるため、資料では一部非公表としております。なお、合計額については非公表分も含めております。

今後も、本市の取組をしっかりと発信するとともに、マッチング仲介事業者を積極的に活用し、さらなる寄附獲得と地域活性化につなげてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長　　どうもありがとうございます。この件につきまして、何かコメント、御質問ございますか。

○委員　　この制度が始まったときって、いろんな市でいろんなことを考えていかないといけないなということで、大変だけど頑張っていこうねという話でやっていたと思うんですけれども。こんなに件数が増えているとは思わなかったり、今回は車の寄附等もあったり結構金額も増えていると思うんですけれども、ほかの市に比べて金額的や件数は、どんな感じなの

ですか。

○事務局　　全体にやはり今おっしゃっていただいたように、国全体で見ますと、どの自治体も上がってきている、右肩上がりであると分析しております。

　金額に関しては、その年度でいろいろ大きな寄附をいただいたりということもありますので、波はあるものの、先ほど申したように右肩上がりで増えていっているのではないかとは分析しております。

○委員長　　これも、最初始まったとき、こんなもの誰が寄附するんだとか僕らは思ったんですけれども、こんなにたくさん集まってよかったですよね。

○委員　　寄附された企業さんって、市に事業所があるところが多いのか、それともよくニュースとかで見るのは、市出身の方がすごい大きな会社をつくられて地元に還元するためみたいなのもたまにあったりするんですけど、そういう企業さんってあったりするのか、もしくはアプローチしているところがあるのかなと思ったんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局　　この制度自体が本社の所在地がある事業者様は寄附ができないという制度になっております。今おっしゃっていただいたように、事業所がある等々では寄附ができますので、そういった企業様からの御寄附も確かにございます。

　また、守口市ではなかなか実現はできていないんですが、確かにほかの自治体から聞くと、例えば社長がゆかりがあるとか出身であるというところで多額の御寄附をいただいているという自治体も見受けられると聞いておりますので、私どもとしましても、できるだけそういうところにアプローチをかけていきたいなと考えております。

　先ほど御説明の際に申し上げたとおり、マッチング事業者を仲介事業者として委託契約をしているところですので、そこを通じて寄附を、そういうゆかりの方がいないかというのも含めて、御案内や紹介をさせてもらう

ように進めているところでございます。

○委員長　　ほかにございませんでしょうか。

それでは、続きまして、議題（５）「地域再生計画の認定について」、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局　　それでは、議題（５）「地域再生計画の認定について」、御報告いたします。

本議題に関係する資料は、資料５－１と５－２でございます。

まず、地域再生計画について御説明いたしますと、地域再生計画とは、地域課題の解決や地方創生を進めるために自治体が作成するものであり、国の認定を受けることで、地域未来交付金や企業版ふるさと納税などの国の支援制度を活用することができます。

本市では、令和８年度から令和12年度を計画期間とする「第３期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年３月に策定をいたしました。これに伴いまして、２つの地域再生計画も更新し、国の認定を受けました。

資料５－１の「令和８年度から守口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」は、地域未来交付金を活用するための計画でございます。資料５－２「第２期子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画」は、企業版ふるさと納税を活用するための計画であり、いずれの計画においても、基本目標及びＫＰＩについては、第３期戦略と整合させております。

地域未来交付金事業の実施状況や、企業版ふるさと納税の寄附実績等については、今後も本会議で御報告させていただきます。

御報告は以上でございます。

○委員長　　この件につきまして、委員の先生方から何か御質問ございますか。

この資料５－１と５－２でどこが違うんですか。

○事務局　　地域再生計画の名称が異なります。

○委員長　　名称以外は基本的には同じなんですか。

○事務局　　90％同じような形でございます。企業版ふるさと納税のところでは、寄附額の項目があったりと、少し文言は異なりますが、原則、目標であったりＫＰＩは同じでございます。

○委員長　　今、さっと見せてもらってどこが違うのかがよく分かりませんでした。ありがとうございます。

○事務局　　補足なんですけど、資料５－１の３ページの部分が大きく変わっているのがありまして、５－１でございましたら、３ページの５番の５－２に事業という形で、資料５－１については地域未来交付金という形の交付金を活用した形でこういうことを取り組んでいきますと、こういうふうに目指してやっていきますよということで。後ほど、この後の議題であるんですけれども、事業をやっていくためのこういった計画です。

一方で、５－２は、先ほど申し上げたように、同じく資料５－２の３ページの５－２、まち・ひと・しごとの寄附の関連の法人に対して特例という形で、こっちは企業版ふるさと納税に関した計画という形なので、その２つの事業ということでそれぞれつくっているという違いがございます。

○委員　　毎回なんですが、合計特殊出生率について、交付金を申請する以上、国の指針に基づいて多分出ているんだと思いますけれども。やっぱり1.71ってかなり現実離れしており、そうなればいいねというところはあるとは思うんですけれども、なかなか厳しい今の状況ではないかと。そこがいつも引っかかるなと個人的には思います。

○委員長　　これを達成するとすばらしいです。ほかにございませんか。

では、引き続きまして、議題（６）ですけれども、カーボンニュートラル推進事業の実施について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局　　それでは、カーボンニュートラル推進事業について、御説明いたします。

今年度、国の交付金である「地域未来交付金の地域未来推進型」の交付決定を受けた事業でございます。

本交付金は、地方創生に資する取組を支援するためのものであることか

ら、事業実施の報告を行うに当たり、本会議においても議題としております。

事業内容等につきましては、担当課から御説明いたします。

○事務局　　それでは、議題（６）「カーボンニュートラル推進事業について」、環境対策課から御説明申し上げます。

資料６－１をお開きいただきたいと存じます。

この資料は、カーボンニュートラル推進事業の実施に当たり活用する、内閣府が創設した地域未来交付金の申請時に、国に提出した資料でございます。

それでは、事業の内容について御説明申し上げます。

カーボンニュートラル推進事業は、資料の上段に記載させていただいておりますとおり、令和８年度から令和10年度の３年間を事業計画期間としております。

続きまして、資料中段の「目的・効果」を御覧ください。

本事業は、事業活動と脱炭素の両立を図る体制をつくり、地域を支える事業者のエネルギーコスト負担を軽減し付加価値の向上につなげることで、市域の事業者全体の脱炭素化を後押しするとともに、学びと実践を通じて環境意識を高めた地域の担い手が市内事業者等の脱炭素に触れる機会を増やすような事業を実施することで、地域産業の担い手の確保や雇用の維持・創出につなげ、持続可能な都市を実現することを目的としております。

次に、「事業概要・主な経費」について、御説明申し上げます。

まず、事業概要について御説明させていただきます。

カーボンニュートラル推進事業は、市内の中小事業者向けと市民向けの事業でございます。

中小事業者向けの内容としまして、市内の中小事業者10社を対象に省エネ診断を実施し、その診断結果を踏まえ、脱炭素化への効果が期待できる事業者に対して、省エネルギー機器等の脱炭素設備の買い替えや導入に要した費用の一部について補助を行います。

併せて、取組の効果測定を実施することで、中小事業者における脱炭素化の取組を後押しするものでございます。また、省エネ診断等の実施結果についてセミナーを開催し、脱炭素化のメリットや機器の買い替えによる効果等を周知することで、ほかの事業者に対しても脱炭素に関する取組の促進を図ります。これにより、脱炭素を通じて行政と事業者が一体となって市の魅力向上に取り組む体制を構築するものでございます。

市民向けの内容としましては、市内に在住の小学生とその保護者を対象に、守口市地球温暖化対策実行計画協議会委員の事業者等と連携して、脱炭素に関する施設見学を実施するとともに、教育機関等と連携しながら施設見学に参加していない市民に対しても、事業について周知するものでございます。

続きまして、主な経費について御説明させていただきます。

こちらには、今年度のカーボンニュートラル推進事業の実施に要する費用でございます。

中小事業者向け脱炭素化伴走支援につきましては1,160万円、市民向け脱炭素啓発業務につきましては13万円で、合計1,173万円でございます。

なお、本事業の令和８年度から令和10年度の総事業費につきましては、資料右上に記載させていただいておりますが、4,889万円を予定しております。

次に、「主なＫＰＩ」について御説明させていただきます。

ＫＰＩは５つを掲げており、①市内事業者が省エネ・再エネ導入等によるコスト削減を通じて創出する付加価値額、②市内事業者の省エネ・再エネ導入等によるエネルギー温室効果ガス削減量、③脱炭素経営に着手した市内事業者数、④セミナー参加事業者数、⑤環境学習会の応募者数でございます。

以上、資料６－１の説明とさせていただきます。

続きまして、カーボンニュートラル推進事業のスケジュールにつきまして、御説明申し上げます。

資料６－２をお開きください。

中小事業者向け脱炭素化伴走支援と市民向け脱炭素啓発業務を分けて御説明させていただきます。

まず、中小事業者向け脱炭素化伴走支援のスケジュールについて御説明いたします。

資料左の業務内容を御覧ください。中小事業者向けの事業につきまして、３つの段に分けて記載しております。中小事業者向け脱炭素経営支援は、セミナー及びエネルギー削減診断・提案、個別支援及び補助金、効果測定の３つの内容を３か年度に分けて実施いたします。

それでは、一番上の段から御説明申し上げます。

令和８年度につきましては、事業の参加勧奨を目的としたセミナーの開催、エネルギー削減診断・提案を行います。

令和９年度につきましては、令和８年度のエネルギー削減診断と提案を受けた取組や、脱炭素経営計画・ロードマップの作成の支援等を行う個別支援を実施します。また、これらの取組を実施する中で脱炭素化設備を導入する事業者に対して、設備の導入費用の一部を補助します。

令和10年度につきましては、令和９年度の取組の結果を測定します。また、守口市の脱炭素化の促進を図るため、本事業やその結果等を内容としたセミナーを実施し、市内の事業者に取組や事例の横展開をするものでございます。

続きまして、２段目、３段目につきまして、御説明いたします。

２段目につきましては、令和９年度開始の２年間の取組で、１段目と同様の流れで行うものでございます。

３段目につきましては、令和10年度の１年間の取組でございます。

次に、一番下の段の市民向けの事業につきまして、御説明申し上げます。

市民向けの事業としまして、令和８年度から令和10年度まで、各年度１回、環境学習会を実施するものでございます。

小学生とその保護者を対象としておりますことから、対象者が参加しや

すいよう、夏休み期間の７月や８月での実施を予定しております。

なお、本事業を実施するに当たり、一般会計予算を補正いたしました。予算を補正した内容は、資料の黄色の部分でございます。

以上、議題（６）の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長　　この件につきまして、委員の先生方から何か御質問、あるいはコメントございますか。

○委員　　市内の中小事業者に省エネの診断等をされているということなのですが、いろいろな業種、業態、市内事業者にあると思うんですけれども、想定されているこういう事業者さんに来てほしいとか、効果が大きいんじゃないかというところはありますでしょうか。というのが１点質問です。

あと、２点目は、ちょっとだけＰＲなんですけれども。私、この仕事を、今の部署に来る前が再エネ関係の仕事を京阪の中でしておりまして、枚方市さんと一緒にため池太陽光を導入した取組をさせてもらっていましたので、もし市民向けの環境見学会とかありましたら御紹介や御案内ができますので、もしよろしければお声がけください。２点目は、私の個人的な意見でした。

１点目のところを教えていただければと思います。

○事務局　　市内のこの業種という特定の業種は特段限らずに、セミナーに来ていただいた参加者を対象に省エネ診断を実施しているわけでございますが、特定の業種というか幅広く業種は限定しないで受け入れていこうと考えております。

また、中規模の事業者さん、小規模の事業者さんといったところも、脱炭素の効果が大きいのは、一見中規模の事業者かなとは見受けられるのですが、その他小規模の事業者さんも、例えば中規模と小規模の事業者さんを上限10社のうち７対３とか、ある程度その辺りの希望については案分して受け入れたいなと考えております。

○委員　　分かりました。何でそういう質問をしたかというと、私、京阪グループの中で再エネをどこに入れていこうとかいうのを考える仕事をやっていたので、はまらない業種、業態っていっぱいあるんですよね。例えば飲食店とか短い期間で店を入れ替えたりとか、定借期間も短いのでそんな長期の投資ができなかったりしますし、逆に、製造業さんとか一旦工場をつくったら長くあるんですけど、ただ設備の更新、５年前に入れたからそんな今やらないとかいうのがたくさんありますから。そういう業種、業態でここは響くかなというところをうまく振り分けながらお声がけしたほうが、まず参加してもらえるんじゃないかというところがあるのと。

逆に、これをきっかけに例えば新しく企業を誘致するとかいうときのツールにもなるんじゃないかなと思っています。これがあるから、うちに来たら設備費を抑えてこういうのをつくれますよというのが一つかなと思いますので、その辺り、絞りながら進めるのも一つかなと思います。

○委員長　　委員、何かございますか。

○委員　　そうですね。私も今、これ、今日初めて出てきましていろいろ勉強しなきゃいけないなというところがあります中で、今見ますと、小学校の取組のところで、パナソニックエナジー株式会社が手作り乾電池とかっていうのを書いてましたので、社内でも私自身がこういうことを知らなかったのでもうちょっと勉強していかなきゃいけないなと思った次第です。意見というより私の反省点です。

○委員長　　委員、何かございますか。

○委員　　私もこれ、見せていただいて、会議所のほうにも周知の打診の御協力でということで来ていただいたことを覚えているんですけど。

おっしゃっていたように、やっぱりこれをやっているところの市が少ないと思うのと、我々が見ているのは小規模の事業者がほとんどになりますので、率直な状況で言うと、中東情勢であったり、人が足りないというところで、カーボンニュートラルという話はやらなければいけないなという気持ちの社長さんが多いんですけど、やっぱり第一じゃなくて第二、第三

というところで。今回この施策を打っていただいている中で、設備等の導入の補助というのは、いいんじゃないかなと思いますので。最初に10社が対象になっているんですけれども、もうちょっと年度ごとにまた増やしていってもらうことによって、守口ってカーボンニュートラルにこれだけ理解があるんだというような施策を打つことによって誘致につながっていくことで、守口がすごいクリーンなまちだなというイメージも持っていただけるような事業なのかなと思っていますので、期待したいなと思います。

○委員長　　ほかにございませんか。

○委員　　これ、３年間の計画で上限10社でエネルギー削減診断をしながら支援というふうになっているかと思うんですけれども。最初の年は、結構スケジュール的に余裕があるんですけど、２年目、３年目になるにつれて診断を受けてから別の支援とかの期間が、この表だと短くなっているんですけども、３年目を受けた人も期間を超えて支援はしていくというお考えなのか。それとも、期間が３年なのでそこでもう終わりという形になるのでしょうか。

○事務局　　ありがとうございます。令和９年度の開始分、２年間というところで３年間をぎゅっとした２年間にはなる形ではあるのですが、令和８年度の開始分と令和９年度の開始分はほぼ同様の内容で行えるというところではあるのですが、令和10年度に関しましては、令和10年度開始ということでセミナーとエネルギー削減診断というところまでのみということで、令和11年度以降については、国からの補助金を受けての事業ということで３年間というくくりで、言わば実証的な意味合いで今回実施する形になるのですが、令和11年度に関しては、我々もこの３年間でどんな事業に事業者さんのニーズがあるかということを把握した上で、令和11年度の適切な事業として予算要求して、事業をミニマム化する形の可能性もあるのですが、担当課としては令和11年度以降も同様の事業をやっていけたらと想定しております。

○委員長　　ほかにございませんか。

○委員　　私たちはハローワークですので、雇用のところに目がいってしまいますので、目的・効果のところの３行目に、地域産業の担い手の確保や雇用の維持・創出につなげ持続可能な都市を実現するというところで、この辺の事業を推進することや企業誘致とか、そういったところで関係としてはあるのかなというところなんですけれども。

３年というところがありますので、なかなか難しい部分があろうかと思うのですが、例えば雇用のところで何かＫＰＩを考えるとか、そういったところはこれで確定ということであればなかなか難しいかなと思うんですけれども。

目的・効果の最後のところに、そういったことを実現すると書いていますので、何かしらその辺の部分も入れていただいたほうがいいというところが一つあります。

もちろん、ハローワークでも何かありましたら、雇用の関係のところは御相談いただけたらと。これはＰＲになりますけど、よろしくお願いします。

○委員長　　ほかにございませんか。

資料６－１の真ん中のあたりで、事業概要の下のほうに「行政と事業者が一体となって市の魅力向上に取り組む云々」とあって、子ども及びその保護者を対象にとあるんですけれども。委員、何か御意見とかアイデアはありますか。これは多分、一般市民の方をターゲットにしてというような話じゃないかと思うんですけど。

○委員　　先ほど委員からあった電池の授業とか、うちの子どもが学校でそれをやったっていう話を聞いていまして。そういった脱炭素に向けた授業で、実験っぽい感じだったと思うのですが、そういったものは子どもとか保育園児とか年長さんぐらいだったら楽しんでやれるのかなと思うので、そういったものも企業さんがよければ、イベントではないんですが、出張みたいな形になるのかもしれないんですけれどもやっていただけたら。そういった若いところからこういった知識が、意識が芽生えるのかなとは思

います。

○委員長　　今年はなかなか難しいでしょうけど、夏休みとかの自由研究でコンテストをするとかすると、何かこれも金メダルのようなものがあると、生徒さんたち、すごく頑張るんじゃないかなと思ったりもします。いろいろとアイデアをたくさん出していただいて、実りのあるようにお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、最後になりますけれども、その他につきまして、事務局から御説明いただいたらと思います。

○事務局　それでは、その他について２件ございます。

まず１点目、机上に配付しております資料について、委員から情報提供がございます。委員、お願いいたします。

○委員　　先ほどもちょっと触れましたけれども、東海道五十七次フェスタということで10月３日に開催します。場所が、枚方のニッペパーク、市役所の横の公園になるので場所がというところはございますけれども、ここで開催するのが出ておりますが、伏見宿、淀宿、それから枚方宿、先ほど取り上げていました守口宿、この４つの宿場のそれぞれブースを立てまして、それぞれ地域の歴史推進協議会であったり、文化観光協会であったり、例えば京都であれば京都の伏見十六会というのがあるんですけど、そのようなところと我々、信用金庫つながりで京都のエリア、淀、伏見宿は京都のエリアの信用金庫、それから高麗橋は大阪市内、大阪シティさんのエリアになりますので、それぞれが連携しましてこういう五十七次を周知しようと。五十七次のそれぞれの宿場町のＰＲをしていこうということを目的にやっております。にぎわいづくりで盆踊りをやったり、それからキッチンカーとか飲食ブースについても、それぞれの宿場の中での産品を持ち寄っていただいて広くＰＲしていこうという催しをやっておりますので、お手隙な方がございましたら、またのぞいてやっていただければありがたいと思います。

もう１点、最後に、先ほどのふるさと納税のところに係るかも分からないですけど。最近、個人の方が、その地域に住み慣れてきたから最後、遺贈したいというお話を積極的に行政が関わっておられるところもあります。なかなか行政からそれを市民に告知するというのはなかなか難しいところではあるんですが、最近、テレビでもどこかのお金持ちが何億の図書館の改修であったり、子どもが釣りをする施設のために使ってくださいと、こういうのが取り上げられますよね。守口市さんはどうなんですか。その辺のところは取組としては、自然体なのでしょうか、それとも積極的に行っておられるのでしょうか。

○事務局　　もちろん、ふるさと納税自体は積極的に本市でも取り組んでいます。ただし、今お伺いしていることについては、枚方市さんとか例えば生駒市さんでそういう寄贈を受けた方の名前がついた図書館が設置されたりという事例はもちろん存じ上げています。

本市として積極的にしているかと申しますと、そうではないのが今のところです。今はそうなのですが、そういう申出があった場合には、しかるべき担当の部署としっかり対話をして対応はしていくべきものだと思っていますが、今のところ、積極的に何か市民の方向けにアピールしたりということでは、今はしていないという状況です。

○委員　　なかなかそれを市民にＰＲするというのは難しいと思いますけど、ただ、やっぱり最近、高齢者のところに金融資産とかがあるというもの事実でして。それと、なかなか核家族であったり、多子世帯であったり、なかなか昔みたいに必ず結婚して、さっきの出生率の話じゃないですけど、下がっていくということはやっぱり最後１人で亡くなっていく方が多くなっていくので、その整理という部分では、市の活性化のためにも市民の理解を得ていただかないといけない部分もあるかと思うので、ある市については、そこを金融機関として後押ししてくれないかという申出がある市も、この何市の中であるんですよ。ですので、お伺いしたいなと思いました。

○事務局　　貴重な情報だということで、我々としても検討させていただ

きたいと思います。ありがとうございました。

○委員　　確かにクラウドファンディングだったり、かなり一般的になってきていますし、お金を有効に使ってもらえるんだったら応援したいという気持ちをお持ちの方も増えてきているんじゃないかなというのは、私も身の回りで思います。

あと、分かりやすい箱で、例えば吹田市さんのパナソニックのスタジアムだったりとか、ああいうのも結構市民の方の寄附を多く集めてやっているものもありますので、何か分かりやすいのは形になるものをするときに御寄附、いかがでしょうというところをするとか。確かに市内、もしくはその市の出身者の方も含めて、そういうふるさと納税ってどうしても埋もれちゃうところがあるというか、さっきの差別化ではないですけども。そういうところでは、本当に委員のおっしゃるところは、私も共感するところがありましたので、ぜひ、また次回以降でお話になっていただければと思います。

○事務局　　確かに今のお話を伺いますと、高槻市で将棋会館を寄附で五億円集めたというものも、やっぱり報道ベースでも我々も存じ上げていますし、そういう面でも、シティプロモーションにつながったりという面もあると思いますので。御寄附を受けてさらに市のアピールに使ったりとか、そういう効果ももちろんあると思いますので、我々も検討すべきかなと、お話をお伺いして思いました。ありがとうございます。

○委員長　　事務局からはほかにありますか。

○事務局　　その他として２点目なんですけれども。令和８年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について、御説明したいと思います。

令和８年度の創生委員会につきましては、本日を含め２回委員会を開催する予定でございます。２回目は、令和９年３月頃に開催予定であり、開催期日が近づきましたら、改めて委員の皆様に日程調整の御連絡を差し上げますので、その際は御協力のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長　　ほかに、委員の方々、何か言い残したことはございませんか。当分、お目にかかるチャンスもないようですので、この際、言っておきたいことがあったら、お願いします。

○委員　　ここにいる皆さんに言うのも変な話なんですけど、出席率が寂しいなというのが正直なところでして。定足数ぎりぎりになって、正直そんなにないなと思いますので、せめて８割ぐらい出席できる日でできたらと思いますので、その調整をよろしくお願いします。

○委員長　　よろしくお願いします。

本日予定していました案件は、これで以上となります。

皆様、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

◇　午前11時30分　閉会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～